

# みや わか

市議会だより



さくら幼稚園

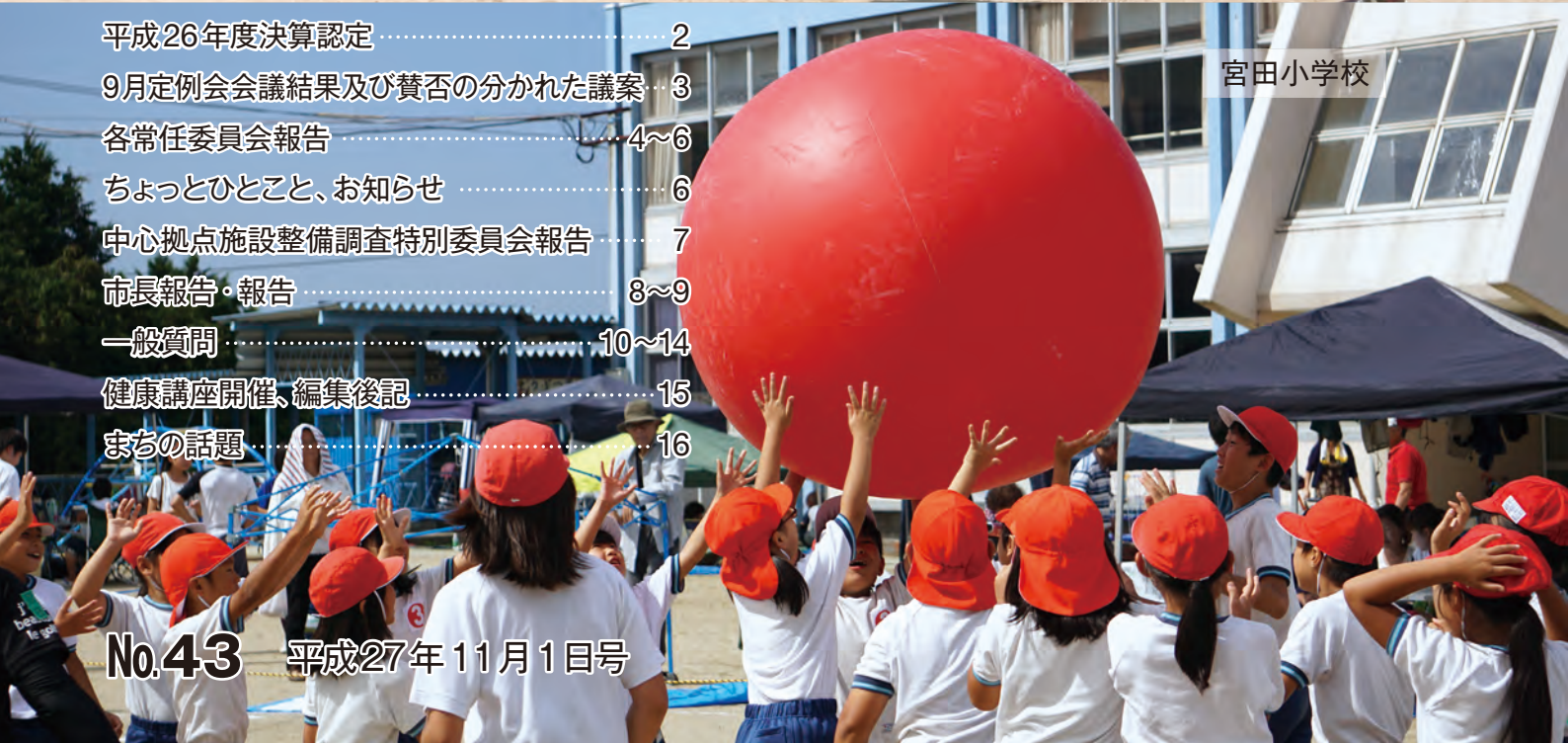


宮田北小学校

## 9月定例会

平成26年度決算認定	2
9月定例会会議結果及び賛否の分かれた議案	3
各常任委員会報告	4~6
ちよっとひとこと、お知らせ	6
中心拠点施設整備調査特別委員会報告	7
市長報告・報告	8~9
一般質問	10~14
健康講座開催、編集後記	15
まちの話題	16

宮田小学校



# 平成26年度一般会計・特別会計・水道事業会計決算を認定

## 決算審査特別委員会報告

委員長 安永 友則

一般会計の収支は、歳入総額175億4,127万円に対し、歳出総額167億8,111万円で、差引7億6,016万円です。これより翌年度へ繰り越すべき財源を控除した実質収支額は、5億5,870万円の黒字でした。

国民健康保険特別会計は、2億9,462万円の赤字決算で、後期高齢者医療特別会計、住宅新築資金等特別会計、簡易水道事業特別会計、公共下水道事業特別会計及び吉川財産区特別会計は、いずれも黒字決算でした。

主な質疑は次のとおりです。

**問** 行財政改革は進んでいるのか。  
**答** 行財政改革は合併以降着実に進んでおり、トータルで100億円近くの効果が上がっている。経常経費が前年対比で増加した要因は、人件費で、東日本大震災の復興財源として国家公務員の給与減額措置が行われたことに伴い、平成25年度のみ措置で、一般職の給与月額減額を行ったため、平成26年度は人件費が増加した。また、消費税が増加したことに伴い、様々な物件費に影響が出た。

**問** 防犯灯設置補助金の実績と来年の

予定を聞きたい。

**答** 平成26年度の実績として、複数回の申請があるため、のべ自治会数で98件の申請があり、498件設置をしている。内容は、LEDへの取り換えが主である。今後は、予算の範囲で数年かけて更新したい。

**問** 一般会計の決算で色々質問があったが、来年の予算編成へどう生かすのか。  
**答** 一般会計の決算審査にあたり、保守点検、委託料、空調等について指摘をもらった。来年度の予算編成について、本日の意見を踏まえ、予算編成に臨みたい。

**問** 赤字を何年までにどういうふうに解消するのか。  
**答** 平成27年度から税率を上げた。3年間で20%税率を上げ、この3年間で赤字を解消するという目標を持って鋭意努力する。

**問** 何戸が下水道事業に接続可能なのか。加入者数は。不納欠損件数が年々増えているが、どういう対応をしているのか。  
**答** 平成27年3月末で、公共下水道接続可能戸数は865戸、接続は427戸で、加入率は49.4%である。下水道受益者負担金の不納欠損対策として、事業に入る前に、地区で説明会を行い、説明会に出席されない方には、個別に説明を行っている。

認定第1号 平成26年度 一般会計・特別会計決算

会計名	歳入総額	歳出総額
一般会計	175億4,127万円	167億8,111万円
国民健康保険	32億8,318万円	35億7,780万円
後期高齢者医療	4億2,498万円	4億1,915万円
住宅新築資金等	1,122万円	381万円
簡易水道事業	1億1,207万円	1億1,192万円
公共下水道事業	5億1,053万円	4億8,573万円
吉川財産区	213万円	200万円

認定第1号 賛成多数で可決  
 認定第2号 全員賛成で可決

認定第2号 平成26年度 水道事業会計決算

会計名	収益的収入	収益的支出
水道事業会計	5億5,608万円	5億3,773万円

# 審 議 結 果 報 告

## 9 月 定 例 会

議案番号	議 案 名	議決内容
諮問第 2 号	人権擁護委員の候補者の推薦について	全員賛成 同意
諮問第 3 号	人権擁護委員の候補者の推薦について	全員賛成 同意
議案第 31 号	民事調停の申立てについて	全員賛成 可決
議案第 32 号	財産の取得について	全員賛成 可決
議案第 33 号	宮若市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の制定について	賛成多数 可決
議案第 34 号	宮若市個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について	賛成多数 可決
議案第 35 号	宮若市税賦課徴収条例の一部を改正する条例の制定について	賛成多数 可決
議案第 36 号	宮若市手数料条例の一部を改正する条例の制定について	賛成多数 可決
議案第 37 号	宮若市職員の再任用に関する条例の一部を改正する条例の制定について	全員賛成 可決
議案第 38 号	宮若市立幼稚園条例の一部を改正する条例の制定について	全員賛成 可決
議案第 39 号	平成 27 年度宮若市一般会計補正予算 (第 1 号) について	賛成多数 可決
議案第 40 号	平成 27 年度宮若市水道事業会計補正予算 (第 1 号) について	全員賛成 可決
議案第 10 号	若宮町自然環境保護条例等を廃止する条例の制定について	賛成多数 可決
認定第 1 号	平成 26 年度宮若市一般会計歳入歳出決算認定について	賛成多数 認定
	平成 26 年度宮若市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	
	平成 26 年度宮若市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	
	平成 26 年度宮若市住宅新築資金等特別会計歳入歳出決算認定について	
	平成 26 年度宮若市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	
	平成 26 年度宮若市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	
認定第 2 号	平成 26 年度宮若市水道事業会計決算認定について	全員賛成 認定

### ◆ 賛否の分かれた議案

○：賛成 ×：反対

議席番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
氏 名	川口 誠	寶部 勝	藤嶋 厚	遠藤 嘉昭	中島 健三	間地 陸人	神谷 喜久雄	安永 友則	茅野 勝	吉野 英史	中尾 ハギ子	萩本 広房	安河 英幸	染矢 正次	吉崎 順一	谷口 重隆	弓削田 敬
議案名等																	
議案第 10 号	○	○	退席	×	×	○	○	○	×	○	○	○	○	○	×	○	○
議案第 33 号	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第 34 号	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第 35 号	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第 36 号	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第 39 号	○	○	○	○	×	○	×	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○
認定第 1 号	○	○	×	○	×	○	×	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○



委員長 茅野 勝

### 財産の取得について(水槽付 消防ポンプ自動車一式)

これは、水槽付消防ポンプ自動車一式を取得するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものです。

配備予定箇所は、消防団との協議を踏まえ、第6分団で福丸の格納庫とし、平成28年3月10日までに納入されることとなっています。

主な質疑として、「耐用年数を超えている車輛はあるか。」との質問に対し、「地域に21台の消防車両を配備しており、経費的な面から20年で更新する計画としている。一番古い車両で25

年を経過しており、21台中、20年以上経過している車輛は8台である。」との回答がありました。

#### 全員賛成で可決

宮若市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の制定について、宮若市個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について、宮若市税賦課徴収条例の一部を改正する条例の制定について及び宮若市手数料条例の一部を改正する条例の制定について

これらは、関連しているため、一括して審議しました。これら4議案は、行政手続における特定の個人を識別す

るための番号の利用等に関する法律が公布されたことに伴い、個人番号の利用及び特定個人情報の提供について定めるため、条例の制定を行うものと、宮若市個人情報保護条例について一部改正するものと、宮若市税賦課徴収条例について一部改正するものと、宮若市手数料条例について一部改正するものです。

主な質疑として、「セキュリティ関連の説明を求める。」との質問に対し、「セキュリティについては、市や税務署などがそれぞれデータを管理し、国が一元管理するわけではない。データ照会は、現状で最もセキュリティの高い専用回線を利用するが、この回線を10年以上使用している住基ネットなどでシステム上の漏えいは1件もない。使用する職員の意識の問題に関しては、国からこれまでも指導があった。また、年金機構の情報漏えい事件を受けて、これまで以上の指導があった。国からの求めでシステムやネットワーク構成の再点検を行ったが、国が求

めている基準を満たしている状況であった。職員は月1回、関係部署を集め、制度の動向の周知やセキュリティについての意識向上を図るため会議を行い、今後も職員研修を含め行っていく。個人番号は、法律上取り扱える業務が決まっており、それ以外の担当者は扱えないこととされている。セキュリティを高めるため、取り扱う職員を特定して、どの職員が、誰の記録を、どういう作業で、いつ使用したかの記録を残す。仮に漏えいした場合、どこで、だれが、どのような作業で漏れたか、特定できるようにしている。」との回答がありました。

また、「住基カードが必要なくなるのではないのか。」との質問に対し、「住基カードは本年12月末までで新規発行を止める。所有者は、有効期限内は使用できる。」との回答がありました。

#### 賛成多数で可決

これらは、関連しているため、一括して審議しました。これら4議案は、行政手続における特定の個人を識別す

## 宮若市職員の再任用に関する条例の一部を改正する条例の制定について

これは、被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律が公布されたことに伴い、宮若市職員の再任用に関する条例について一部改正するものです。

主な質疑として、「特定警察等とはどういうものか。」との質問に対し、「特定警察等とは、警察職員で警部以下、消防職員で消防司令以下で、それ以上は一般職と同じ適用である。年金の一部支給や支給年齢の引き上げがあったが、この方たちは6年間先送りで制度実施となったため分けられている。一部事務組合の職員も再任用の対象となるので、条例に組み込んだものである。」との回答がありました。

全員賛成で可決

## 若宮町自然環境保護条例等を廃止する条例の制定について

これは、平成27年3月議会から継続

審査していたもので、内容は、合併に伴い宮若市暫定条例とされた若宮町自然環境保護条例等について、廃止を行うものです。

主な質疑として、「この条例等を廃止することにより、準都市計画区域となるが、規制が緩くなる点はないか。」との質問に対し、「県の条例や国の法律があり、若宮町自然環境保護条例及び若宮町水源保護条例は、同等もしくはそれ以上の規制となる。若宮町土砂等による土地の埋め立て等の規制に関する条例は、福岡県と同様の条例が制定されている。若宮町の条例では500㎡であり、県条例では3,000㎡で枠が広がることになるが、市町村が同様の条例を制定した場合、県条例を適用しないという規定があり、旧若宮町域のみ、この条例があるため、県条例の適用とならないが、答申をする若宮町自然環境保護審議会が休眠状態であるため、現実的はこの条例の適用ができないため、廃止をお願いしている。」との回答がありました。

賛成多数で可決

## 教育民生委員会

委員長 弓削田 敬

## 宮若市立幼稚園条例の一部を改正する条例の制定について

これは、宮若市学校等整備計画(宮若西中学校区小学校・幼稚園編)に基づき、笠松幼稚園及び吉川幼稚園を若宮幼稚園へ統合するため、宮若市立幼稚園条例について一部改正するものです。

主な質疑として、「廃止した幼稚園の跡地は、どのように考えているのか。」との質問に対し、「跡地の利用は、現在、具体的に何に使うのか決定していない。今からの検討課題となっていくが、当面は何らかの形で行政で管理していくことになる。」との回答がありました。また、「笠松幼稚園の園児は、少ない人数から何十人という中に入っていくことになる。なかなか馴染めない子どももいると思うが、1年くらいは笠松幼稚園の先生を若宮幼稚園に配置するような配慮ができないのか。」

との質問に対し、「今後の配置の中で十分に検討していきたい。」との回答がありました。

その他、「園児の行き帰りの対応は。」との質問に対し、「現在は、保護者に行き帰りの送迎をお願いしているが、統合という状況でもあるので、バスの運行は、今後就園する園児数の状況を見て、保護者と協議し、決めていきたい。」との回答があり、「幼稚園は住民サービスである。今後の就園希望数によって必要かどうか決めるのではなく、先に手立てを考え、一人でも多くの人に地元の幼稚園に行ってもらおう努力をするべきである。」との意見がありました。

全員賛成で可決

## 産業建設委員会

委員長 谷口 重隆

## 民事調停の申立てについて

支払いの意思がない滞納者、4名に対し、民事調停を申立てるものです。

今回は、議案提出後に2名の履行者があり、最終的には2名についての申立てになるとのことでした。「数年前より申立ての件数が、減少していることは、所管課一同が滞納対策に努力されている結果のあらわれと思うので、今後もし引き続き、同様に取り組むように。」との意見がありました。

全員賛成で可決

### 宇佐宮の鳥居(稲光)

提供…写真同好会



ちよつとひとつごと

●今回より「提出議案の概要」が配布されるようになり、議会公開へのワンストップの進歩を見た。今後もこのように開かれた議会にする努力を期待する。

70代以上 男性

●市の職員より一部の議員の方がとても勉強していて、素晴らしいと思った。頼りがいのある議員になって下さい。期待しています。

60代 女性

●質問回数はなぜ、3回なのか。

70代以上 男性

(回答：会議規則第56条に、「質疑は、同一議員につき、同一議題について3回を超えることができない。」と規定しているためです。)

アンケートへのご協力ありがとうございました。今後の議会運営の参考にさせていただきます。

## 12月の本会議からネット配信(録画放送)を開始します。

宮若市ホームページ

<http://www.city.miyawaka.lg.jp/>

市議会

『議会中継』よりアクセスください

パソコン・スマートフォン・タブレットからいつでも、どこからでも視聴できます!

ながらスマホはやめましょう。

## 市議会を傍聴してみませんか。

市議会会議録はホームページからも閲覧できます。 <http://kaigidb.city.miyawaka.lg.jp/dsweb.exe/>

次回の定例会は **12月4日(金)** 開会予定です。  
皆さんの傍聴をお待ちしています。

本会議・各常任委員会等の日程につきましては、日程が決まり次第、宮若市のホームページ、宮若市役所本庁及び若宮総合支所に掲示します。

※小さなお子さんをお連れの方は議事堂への入場はできませんが、庁舎内において親子一緒に視聴できますので、議会事務局にお尋ね下さい。

# 中心拠点施設整備調査特別委員会

委員長 川口 誠

## 中間報告

平成27年3月議会において設置され、各常任委員会より2名ずつ選出された議員と副議長の合計7名の議員によって構成をされ、中心拠点施設となる新庁舎建設に向けて、課題や問題点を検討していますので、その審査の経過を報告します。

3月23日に正副委員長の互選とこの委員会の位置づけ、今後の方向性、確認事項などを協議しました。その結果、この特別委員会の審議内容等は、必要に応じて各常任委員会で報告等し、意見の集約はもとより、すべての議員に周知徹底することを確認しています。

第1回目は、5月12日に行い、新庁舎建設の必要性等について、庁舎は、建設後56年経過し、老朽化し、行政機能の分散し、耐震診断指標を十分に満たしていないとの報告がされ、防災拠点施設も、その位置づけなどから中心

拠点施設として、整備を行いたいとの報告もされ、今後の方向性について協議検討を行いました。中心拠点施設整備としての新庁舎と防災施設整備は、前向きに検討していくとの確認をとっています。これらの施設の建設に伴う、諸問題の解決なくして施設の建設はないとの確認も同時に行っています。

その後、中心拠点施設基本構想、防災拠点施設基本構想について説明がなされ、質疑が入りました。主な質疑として、「施設の建設の場所について。」との質問に対し、「現状では、庁舎と防災拠点ゾーンをひとくくりにし、中央の旧宮田警察署跡地に建設する。」との回答がありました。この案について、各委員より防災面やそれに付随するインフラ整備について問題点などが指摘され、特に庁舎建設に係わる道路問題などは、多くの意見が出ました。「財源確保について。」との質問に対し、「合併特例債や基金、一般財源や一般単独事業債などを充てたい。」との回

答がありました。

今後も様々な問題点、課題を抽出していくとの確認を行い、中心拠点施設整備に関する事項は、本委員会において、予算等も含めすべて審議を行う確認も行いました。

第2回目を6月15日に行い、緊急防災・減災事業債の期間などは、国も現状では先のことは話せないとのことだったとの報告があり、現状では平成28年度までの事業であるので、平成28年度に着手していれば、平成29年度まで事業が可能であるとのことでした。主な質疑として、「施設整備のスケジュールと下水道の整備のスケジュールとの関連について様々な問題点が指摘され、精査して報告をしてもらいたい。」と申し入れています。また、防災施設の概要の中で、特殊な機材の使用など金額的にも高騰するようものが列挙されているのではないかと指摘もされています。

第3回目を8月3日に行い、防災拠点施設と防災行政無線は、地方交付税で70%充当される緊急防災・減災事業債を充当することとしているが、これは、平成28年度までの特例措置であり、国では延長を検討されていると聞

いているが、現状では、遅くとも平成28年度までに契約、平成29年度までに完了が必要であり、中心拠点施設より先行が求められる。防災拠点施設は平成27年度当初予算で基本設計、実施設計の予算措置をしたので進めていきたいとの報告がありました。また、アンケートについて、今後とっていききたいことでしたが、まずアンケートが先ではないのかとの指摘もなされました。アンケートの対象は、本市在住の18歳以上の男女1,500人を対象とし、抽出方法は住民基本台帳より無作為抽出で調査方法は郵送で配布し、回収する。発送時期は9月中、回答期限を2週間と考えているとのことでしたので、対象者、及び調査項目等は、再度、十分な検討を行った上でアンケート調査を行うよう要望をしています。その他、今後の庁舎建設は、庁内に部会等を設けて協議していくとの報告がありました。議会棟は議会で協議することになり、現在の特別委員会の中で協議を行い、必要に応じ全員協議会などを開催し、議員全員の意見を同時に聴取していきます。

## 平成27年度補正予算

歳入の主な内容は、市税では、企業の設備投資の増により固定資産税を2,005万円追加し、地方交付税では、普通交付税の額の確定により1億7,399万円を減額し、繰越金では、前年度決算の確定により1億6,870万円を追加などを行っています。

歳出の主な内容は、まちづくり推進費では、公民館備品整備費として、コミュニティ助成事業助成金250万円を追加し、高齢者福祉総務費では、優良老人ホームが防火設備の設置を計画的に行うため、スプリンクラー設備等整備事業補助金677万円を追加し、災害対策費では、自主防災組織の防災資機材整備費としてコミュニティ助成事業助成金を200万円追加などを行っています。

債務負担行為は、平成28年度以降の業務委託等の業者を決定するため、給食調理業務委

	補正前の額	補正後の額
一般会計	173億 7,438万円	174億 1,560万円
水道事業会計 (資本的支出)	9億 9,057万円	8億 2,619万円

託費1億2,500万の設定を行うものです。

一般会計 賛成多数で可決  
水道事業会計 全員賛成で可決

## 市長報告

### ◆市長報告 1

平成26年度宮若市行財政改革実施計画(第一次集中改革プラン)の進捗状況の報告について

第二次集中改革プランでは、平成23年度から平成27年度までの5箇年において、2億4,240万円の歳入確保と14億6,040万円の歳出削減による総額17億280万円を財政効果の目標としており、平成26年度は、4億5,260万円の目標額に対し、5億4,392万9千円の実績額となっています。

平成26年度における3つの基本方針の実績ですが、行政運営の効率化では、目標額3億5,570万円に対し、実績額4億3,499万6千円、健全な財政基盤の確立では、目標

額9,490万円に対し、実績額9,680万円、効率的な住民サービスの向上では、実績額1,213万3千円となっています。

平成23年度から平成27年度までの目標額と平成26年度の実績額

年度	目標額	実績額
平成23年度	1億 5,984万円	2億 5,766万 1千円
平成24年度	2億 776万円	3億 6,141万 1千円
平成25年度	3億 5,017万円	4億 9,077万 1千円
平成26年度	4億 5,260万円	5億 4,392万 9千円
平成27年度	5億 3,243万円	
計	17億 280万円	11億 984万 3千円

### ◆市長報告 2

民事調停の報告について

平成26年12月定例議会において議決をされた民事調停対象者13名は、3名

が申立て前に納付したため、残りの10名に対し、平成27年1月20日に直方簡易裁判所に民事調停の申立てを行ったところ、3名が申立て後に納付し、5名が調停成立しました。残る2名は、調停に出席せず不成立となったため、平成27年4月1日に福岡地方裁判所直方支部へ明渡し訴訟の申立てを行ったところ、1名は和解が成立し、1名は平成27年5月19日に勝訴の判決を得ましたが、その後滞納分を納付したため、住宅明渡しの強制執行は保留しています。

平成27年3月定例議会において議決をされた民事調停対象者5名は、3名が申立て前に納付したため、残りの2名に対し、平成27年5月1日に直方簡易裁判所に民事調停の申立てを行ったところ、1名は申立て後に納付し、1名は調停に出席せず不成立となりましたが、その後滞納分を納付しています。

### ◆市長報告 3

宮若市学校等整備計画(宮若西中学校区小学校・幼稚園編)の策定について

宮若市学校等整備計画の策定は、平



成26年度中の策定を目指し検討を進めてきましたが、各小学校の保護者説明会や各PTAが実施したアンケート調査において、通学手段の確保や小中一貫教育の教育課程等について多くの意見が出たことから、時間をかけて検討を行う旨、本年3月議会で報告したところです。

その後、整備計画について、各小学校に、再度、保護者説明会を行うとともに、地域住民の方への説明会を行った上で、再編に関するアンケート調査を実施しました。このアンケートでは、若宮小学校、若宮西小学校、山口小学校、吉川小学校では、「再編した方がよい。」とする意見が多く、笠松小学校では「再編しない方がよい。」とする意見が若干多い結果でした。

そこで、笠松小学校では、保護者会において再編に関する話し合いが行われ、再度、再編に関するアンケートが実施された結果、「再編した方がよい。」とする意見が多くなりました。

このような経過を経て、宮若市学校等整備計画(宮若西中学校区小学校、幼稚園編)を策定しました。

本計画は、3つの章及び資料編で構

成し、計画の総論、基本計画、今後の学校整備に向けてをそれぞれ定めています。

計画の内容ですが、小学校は、宮若西中学校区の5小学校を1校に再編することとし、再編の時期を平成29年4月としています。

また、幼稚園は、笠松幼稚園を複式学級で運営していることや、吉川幼稚園が休園となっていることを勘案し、平成28年4月に若宮幼稚園に統合することとしています。

## 報告

### ◆報告第7号

#### 平成26年度財政健全化判断比率の報告について

財政健全化判断比率は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に定められた自治体の財政状況を示す指標で、同法第3条第1項の規定に基づき、監査委員の審査を経て、議会に報告し、公表することが義務付けられて

います。

実質赤字比率は、一般会計等を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率であり、一般会計及び住宅新築資金等特別会計ともに黒字のため、当比率はありません。

連結実質赤字比率は、一般会計等のほかに公営事業会計を含めた全会計を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率であり、国民健康保険特別会計が赤字となりましたが、全会計の実質収支額の合計が黒字のため、当比率はありません。

実質公債費比率は、一般会計等が負担する元利償還金と準元利償還金の標準財政規模に対する比率であり、標準的な年間の一般財源収入のうち、どれだけを地方債等の返済に充てているかを示すものです。この比率は、公営事業や一部事務組合等を含めて判断するもので、6.1%となっています。

将来負担比率は、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率であり、一般会計等の負担すべき負債が、標準的な年間の一般財源収入の何倍にあたるかを示すもので、充実可能な財源等が将来負担す

べき額を上回っているため、当比率はありません。

### ◆報告第8号

#### 平成26年度資金不足比率の報告について

資金不足比率は、公営企業の経営状況を示す指標で、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定に基づき、監査委員の審査を経て、議会に報告し、公表することが義務付けられています。

地方公営企業法適用事業の水道事業は、流動負債等から流動資産等を差し引いて算出した資金不足額の事業規模に対する比率であり、当会計では、流動資産が流動負債を上回り、資金不足は発生していませんので、当比率はありません。

地方公営企業法非適用事業の簡易水道事業及び公共下水道事業は、実質赤字額の事業規模に対する比率であり、いずれの会計も黒字のため、当比率はありません。

### 現在、小学校3年生までとなっている通院の医療費助成を 中学校卒業までとする子供医療費助成拡大について伺う。



遠藤 嘉昭

**問** 医療費の助成対象を入院の場合と同様に、通院についても中学卒業まで拡大充実すべきであると考えますがいかがか。

**答** 市長

子ども医療費助成は、平成27年4月より、通院は小学校3年生まで、入院は中学校卒業まで、対象年齢を拡大して実施をしています。

福岡県では、将来の人口減少への対応が求められる中、乳幼児医療費助成制度は少子化対策の重要な柱として位置付け、平成28年10月から、市町村に2分の1の負担を求め、通

院・入院とも小学校6年生まで拡大することとを予定しています。

このような県の状況や、議会からの意見書等を踏まえ、本市の子ども医療費助成の在り方について現在検討しているところです。

将来にわたり持続可能な制度とするために、様々な角度からシミュレーションをしながら、制度拡大に向けて準備していきたいです。

**問** シミュレーションとはどういう意味を指すのか。

**答** 市民生活課長

平成28年10月から県が自己負担をある程度求めて拡大を予定しているの、そうなった場合、宮若市の負担がどうなるのかというものを、小学校6年生ま

で、また中学卒業まで拡大した場合の費用負担について、シミュレーションをしていくという事である。

**問** この医療費助成拡大に関しては、他市から見ると遅れているが、その点はどう理解したらいいのか。

**答** 市長

県が平成28年10月から拡大を行うということですので、その費用の浮いた分を中学校卒業まで拡大することも検討に値します。この理由は色々ありますが、システムの改修等々も行わなければならない。また、住民への周知も行わなければならないので、医療費助成制度は平成28年10月、県とあわせて拡大の準備をしていきたいです。

### 妊娠期からの一貫した支援体制について。



中尾 ハギ子

**問** 本市では母子保健事業をどの様に行っているのか。

**答** 市長

母子健康手帳の交付や乳幼児健診、その他子育てに関する事業を実施し、対象者には個人通知や広報等で周知を行っています。また、子どもの発達や育児不安等により支援が必要な家庭は、保健師等が家庭訪問を行い個別に相談や支援しています。

**問** 次世代を担う親子の健康確保をどの様に本市ではされているのか。

**答** 市長

乳児家庭全戸訪問事業を実施し、生後4か

月までの乳児がいる家庭について、養育環境の把握と子育て支援に関する情報提供を行うとともに、必要に応じて他の関係機関と連携しながら母親と子どもに対する支援を行っています。

**問** 平成26年度の乳幼児健診の対象者と受診率を聞きたい。

**答** 民生部次長

4か月健診は、対象者が229人で受診者は216人、受診率は94.3%、7か月健診は、対象者が232人で受診者は218人、受診率は94%、12か月健診は、対象者が225人で受診者は212人、受診率は94.2%、1歳6か月健診は、対象者が219人で受診者は196人、受診率は89.5%、2歳児の歯科健康診査は、対象者

が222人で受診者は153人、受診率は68.9%、3歳児健診は、対象者が231人で受診者は203人、受診率は87.9%となっています。

乳児健診は、母親が自宅にいる方が多いので受診率は高くなり、1歳6か月、3歳児健診となるにつれ保育所等に行かれるので、受診率が低くなっています。

**問** 検診に来ない場合の対応はどうか。

**答** 民生部次長

乳児健診と1歳半健診と3歳児健診に来られない家庭は、全て保健師が全戸訪問し、里帰りなどをされている場合は電話連絡を行い、子どもの状態は市のほうでは把握できています。

### 市有財産の管理運営について。



茅野 勝

**問** 道路内民地と道路の位置付け。

**答** 市長

道路内民地の処理件数は、平成18年度から平成25年度までが合計201件で、平成26年度は、54件を処理しています。

また、道路の位置付けですが、道路法上の道路とは、一般交通の用に供する道となり、種類は、高速自動車国道、一般国道、都道府県道及び市町村道と位置付けられています。

**問** 旧宮田西中学校と本城市民グラウンドの売却について尋ねる。

**答** 市長

INGアカデミー宮

若国際高等学校開校準備室の方々より、学校法人INGアカデミー宮若国際高校(仮称)を設立して、旧宮田西中学校施設と宮若市民球技場を利活用した高等学校の新設に関して申出がありました。

このことから、旧宮田西中学校施設と宮若市民球技場の利活用は、福岡県の高校設置認可、本件施設周辺の地域住民の理解が得られること、さらに、市議会での議決を前提条件として、進めたいと考えています。

この他、「行政財産と普通財産の違い。」との質問もありました。

**第2西部露天堀跡地埋立について。**

**問** 露天掘埋立に関する諸問題は解決しているのか。また、進捗状況

るのか。また、進捗状況

**答** 市長

現在の埋立状況は、平成27年4月末時点で約173万立米の埋立てが行われていますが、溜水池の一部埋立計画区域外に土砂が流入している状況です。

このような状況から、本年度3回にわたって、福岡県を訪問し、埋立ての進捗状況の確認や周辺道路の交通安全対策等について、埋立事業者への指導要請を行うとともに、市からも埋立事業者に対し土砂の撤去を要請しています。

この他、「今回の地域振興券の発行について。」として、「今回発売された地域振興券の効果と問題点と今後の発売方法と計画。」との質問がありました。

### 旧JR宮田線跡地について伺う。



弓削田 敬

**問** 旧JR宮田線宮田駅の敷地の今後の整備をどう考えているのか。

**答** 市長

平成6年に九州旅客鉄道株式会社と駅舎跡や線路跡地の無償譲渡契約を締結しています。

今後の整備は、勝野・長井鶴線計画及び宮田・三坑線交差点改良計画との整合性も含め、跡地利用を進めたいと考えています。

**問** 線路跡地の現状と今後をどう考えているのか。

**答** 市長

日本白踏切から鶴田工業団地付近までの線路敷は、市道宮田・尾勝線として整備していますが、桐野東地区及び鶴田尾勝地区の線路

敷は未整備となっております。道路整備の計画はありませんが、JRと協議しながら、有効利用を検討し、方向性が決まるまでは、草刈り等定期的に管理していきます。

**本市の契約について伺う。**

**問** 予算要求時、その予算の算出方法は。

**答** 市長

予算編成方針において、予算要求の基本的な考え方を通知しています。それを踏まえ、高いコスト意識を持ち、前例踏襲に陥ることなく発想の転換や創意工夫を図り、必要最小限の経費で最大の行政効果をあげることを目標に、過去の決算状況を精査し、より効果的な執行方法を考えたいと考えています。

**問** 発注に際し、業者の選定方法は。また市内業者についてどう対応しているのか。

**答** 市長

物品などの調達には、指名願が提出された中から、調達しようとする業者を選定するものとしています。

その際に、まず地場で調達可能なものは、地場産業育成の観点から市内優先で選定を行い、市内業者だけでは調達困難な場合は、市外の業者も対象とした選定を行っています。

**問** 契約全般について。

**答** 市長

本市における契約全般の業務執行に当たり、法令及び条例・規則を遵守し、公正性・経済性を保てるよう十分留意するとともに、地場産業育成に配慮しながら、今後とも事務遂行に努めます。

### 地域包括ケアシステムについて。



安河 英幸

**問** 認知症高齢者施策と地域包括ケアシステムとの関係について伺う。

**答 市長** 国は、団塊の世代が75歳以上となる平成37年度を目標として、高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで送ることができるよう社会に向けて、医療、介護、介護予防、住まい、生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を推進しています。

認知症高齢者施策と地域包括ケアシステムとの関係については、地域包括ケアシステムのうち包括的支援

事業の一つである認知症施策として、認知症高齢者の意思が尊重され、認知症の人やその家族の相談、支援や認知症の啓発などに取組むことが重要であり、本市では、現在、認知症ケアパスの作成や認知症地域支援推進員の活動、2市2町での高齢者等徘徊SOSネットワークの構築などに取組んでいます。

機能向上のプログラムを実施しています。これ以外に、介護予防はつらつ教室や介護予防音楽教室、介護予防教室などを実施しています。

**問** 地域包括ケアシステムについて、どのような取り組みをしているのか。

**答 民生部次長** 地域包括ケアシステムの取組みは、高齢者が住み慣れた地域で自立した日常生活を営むことができるように、地域包括支援センターを中核的な役割として、高齢者や家族に対する総合相談や高齢者虐待防止など権利擁護、介護予防事業など、高齢者の状況や課題に応じた相談支援を実施しています。

**問** 本市の介護予防事業の取組みについて伺う。

**答 民生部次長** 介護予防2次予防事業は、げんきん教室では、要支援、要介護状態になる可能性が考えられる高齢者を把握し、自立した生活の確立と自己実現の支援のために、個別の計画を作成し、運動器の機能向上、栄養改善、口腔

### 本市の防災への取り組みの現状と今後の対策について。



萩本 広房

**問** 自主防災組織設置の進捗状況。

**答 市長** 平成23年度から働きかけを行い、本年9月1日現在で31自治会において設置され、組織率は65.9%となっています。

**問** 今後の地域防災に対する行政と地域の連携について。

**答 市長** ハード面では、防災センター及び防災行政無線の整備に向けて取組んでいます。ソフト面では、災害等の非常時は、自助、共助、公助が密接な連携を図る

ことが重要であることから、更なる自主防災組織の設立・育成を行うとともに、引き続き研修会や防災訓練等を実施することにより、地域防災力の向上を図りたいと考えています。

**問** 自主防災組織の設置されている自治会と、これから設置される自治会、設置が難しい自治会、また、自治会組織のない地域では防災に対する格差が生じていると思うが、どうか。

**答 総務課長** 自主防災組織を設置されて非常に活動が活発な地区もあります。設置の有無より、設置の無無より、設置後、どのような活動をしているかが、重要と考えています。そういった中で、実際に毎年訓練をしてい

る自治会とそうでない自治会とは、明らかに差が出てきています。

**問** ハード面の防災拠点の整備が進む中、ソフト面の充実を図り、市内全域で自主防災組織設置や防災訓練が行われ、必要な備品が配置され、啓発や意識の向上を図って、防災拠点の運用開始当日から、防災体制が機能するよう取組みが重要かと思うがどうか。

**答 市長** どのように市民や地域の意識を高めていくかということは、喫緊の課題であります。地域によって災害に対する意識の差、個人の意識の差があります。計画に基づいて、積極的に組織体制の確立に取組んでいきます。

### 通学路の安全確保と登下校時の安全・風紀の指導について。



安永 友則

**問** 各小中学校の通学路について、安全確保のため見廻り点検はどのようにしているか。また、登下校時における風紀、生活態度について、どの程度把握しているか。

**答 教育長**  
各小中学校は、年度当初に通学路における危険箇所等の安全点検調査を行っています。また、それを踏まえ、夏季休業中には、直方警察署、福岡県直方県土整備事務所、宮若市産業建設部、宮若市教育委員会及び各小中学校合同で、通学路安全点検を実施していま

す。教育委員会において、各小中学校へ登下校時の安全確保、児童・生徒の実態に関する調査を行っています。

その調査によると、概ね交通ルールは守られていますが、一部、道路を広がって歩いたり、自転車通学の際に交通ルールが守られていなかったり、挨拶ができていないなどの報告もあり、その実態に応じて指導を行っているところとです。

### 道路環境整備について。

**問** 道路愛護推進活動について、現在までの実績と内容。

**答 市長**  
宮若市道路愛護推進活動支援金制度は、自

治会等の地域活動の一環として、自主的に取り組む市道及び水路等の愛護活動に対して、市が資材等の支給を行い、市民と行政が協働して良好な道路環境の保全を推進することを目的として、平成22年より実施しています。平成25年9月には、支援を同一箇所、年2回に改定したことで、本事業に参加される団体等も年々増加し、平成25年度では資材提供が15件、支援金支給が78件で、支給額の合計は277万1,900円となり、平成26年度では資材提供11件、支援金支給101件、支給額の合計は369万7,535円となっています。

### 宮若市政が誕生してから10年間の実績と今後の方針を問う。



中島 健三

**問** 行財政改革の成果。

**答 市長**  
平成18年度から平成26年度までの9年間で、歳入で32億円、歳出で76億円、合計108億円の財政効果をあげています。

**問** 人口減少に伴う諸問題と対策は。

**答 市長**  
平成27年7月末現在、宮若市の人口は2万9,018人となっています。少子・高齢化が進み、このような人口減少が進行していくと、地域経済の停滞から税収が減少することや社会保障費の増大、地域ではコミュニティの運営に

支障をきたすことなどが考えられます。

そこで、このような人口減少への対策として、保育料減免制度の拡充や子ども医療費支給制度などの少子化対策に取組むとともに、平成29年度に分譲開始を予定している(仮称)光陵住宅団地のほか、引き続き、定住奨励金制度や家賃補助制度などに取組みながら、定住促進を推進したいと考えています。

**問** 合併後の女性の登用はどうか。今後の方針は。

**答 市長**  
合併時と平成27年4月1日時点における女性職員の数ですが、合併時は全職員340人のうち女性が116人で約34%、平成27年4月1日時点では全職員269人のうち女性が98人で約36%となっています。次に、係長以上

の職員は、合併時は係長67人のうち女性が16人で約24%、管理職72人のうち女性が3人で約4%となっています。平成27年4月1日時点では、係長53人のうち女性が13人で約25%、管理職44人のうち女性が6人で約14%となり、いずれも女性の占める割合は増加しています。今後の方針ということですが、これまでと同様に男女の別にかかわらず、業務実績や職務の遂行能力等その実証に基づいた登用を行っていきます。

この他、「合併特例債の使われ方と効果」、「統合に伴い使用されなくなった公共施設と今後の方針」、「合併による旧町間の一体感の育ったのか」、「観光の街づくりの成果は」、「との質問がありました。

### 高齢者の方に対する支援状況について。



神谷 喜久雄

**問** 本市のサービス内容等について。

**答** 市長

高齢者支援として実施している福祉サービスは、在宅サービスとして福祉緊急通報システム事業、社会福祉センター無料入館券配付事業、食の自立支援事業、介護用品給付事業等を行い、施設サービスとして養護老人ホームへの入所措置を行っています。

今後の取組は、地域包括ケアシステムの構築の実現へ向け、地域包括支援センターの機能強化を図りながら、介護予防の推進、在宅医療・介護連携の推進、認知症施策の推進等に取組みます。

### 定住政策のPR活動について。



川口 誠

**問** 今まで定住政策について、どのような施策を講じてきたのか。

**答** 市長

主な施策は、定住奨励金制度、家賃補助制度及び整備を進めています。光陵住宅団地等各種施策を実施し、各イベントにおいて、定住に関するパンフレット等を配布するなどPR活動を行っています。

**問** 今後、定住促進のためにどのような取組を行うのか。

**答** 市長

本市のHPを開いた時、一番PRしたいページに行かないと次に進めない仕組みも考える必要があります。併せてパンフレット等も一覧性のあるものにし、

PRが子育て世代に届くように見直しを行います。

**光陵グリーンパークの整備計画について。**

**問** これまでの整備内容について伺う。

**答** 教育長

平成22年度に野球場グラウンドの整備に着手し、平成23年度にメインスタンド等の整備、平成24年度に野球場付帯設備等の整備、平成25年度に多目的グラウンド造成等の整備、平成26年度に多目的グラウンド本体等の整備を行い、本年度は、多目的グラウンド周辺園路、管理棟等の整備を進めています。

**問** 今後の整備内容について伺う。

**答** 教育長

来年度は、子ども交流広場等の整備を行

い平成29年度にテニスコート、平成30年度に電気設備等を整備し、整備を完了することにしていきます。

**問** 老人が安心して健康づくりできる屋内練習場も整備してはどうか。併せてマウンテンバイクのコースを整備してはどうか。

**答** 市長

色んな団体から施設充実の要望があつていきます。その中で全天候性のゲートボール場もありました。これやるとすれば、今しかできない。都市計画公園としての整備の期間が平成30年度までであるので、色んな要素を検討し、市民のニーズがある施設であれば、検討に十分値すると思っております。

この他、「農業委員会における事務局の役割」との質問がありました。

# 宮若市制十周年記念講演

## 『胃がんは「ピロリ菌除菌」でなくせる。がんの早期発見および早期治療に資する検診体制の構築に向けて』



講師 秋野 公造氏

(参議院議員・医師・長崎大学客員教授・元厚生労働省課長補佐)

日時 平成27年11月21日 土曜日 午後2時30分〜

場所 宮田文化センター

主催 宮若市議会

後援 宮若市

問合せ 宮若市議会事務局 TEL 0949-32-1135

## 編集後記

9月議会では、平成26年度決算審査が行われ、私も決算特別委員会の委員として、審議に参加しました。

国民健康保険会計の赤字については、様々な要因があると思いますが、その解消として、医療費抑制や予防につながるような対策をさらに考えてもらうよう提案しています。又、その中で、がん検診の受診率の低さに驚きました。受診による早期発見やその必要性の周知は重要であり、私たちも何かできることがないかと考え、11月21日(土)に議会主催で、健康講座を開催することになりました。内容は、この議会日より記載していただき、ぜひ参加していただきたいと思っています。

市民の皆様が元気で健康に過ごせることが、本市のまちづくりにとって重要であり、まちの活性化につながると思います。

川口 誠

議会広報調査特別委員会

委員長 安河英幸

副委員長 茅野勝

委員 川口誠

委員 神谷喜久雄

委員 萩本広房

委員 染正次

委員 吉崎順一



吉川小学校



宮田南小学校



若宮小学校



宮田東小学校



笠松小学校



若宮西小学校



若宮幼稚園



山口小学校

各小学校と幼稚園の運動会が行われました